

第1章 サステナブルファイナンスに関する動向

第2章 ESG投資に係る動向

第3章 **サステナブルな情報開示について**

第4章 投資家はサステナブルファイナンスにどう向き合うか

改正開示府令による有価証券報告書追加記載項目

有価証券報告書における記載位置	追加記載項目
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
5 従業員の状況	女性管理職比率、男性の育児休暇取得率、男女間賃金格差 (女性活動推進法、育児・介護休業法に沿って)
第2 事業の状況	
2 サステナビリティに関する考え方及び取組(新設)	「ガバナンス」、「リスク管理」
	「戦略」、「指標及び目標」について重要なもの 人的資本に関する戦略(方針)、指数及び目標を「戦略」に記載
第4 提出会社の情報	
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)コーポレート・ガバナンスの概要	取締役会、各委員会の活動状況(開催頻度、具体的な検討内容、出席状況等)
(3)監査の概況	内部監査の実効性を確保するための取組を具体的に分かり易く
(5)株式の保有状況	政策保有株式の営業上の取引、業務上の提携等の概要

サステナブルな情報開示イメージ

